

年 月 日

様

みなかみ町長



まちづくり活動つなぎ資金貸付金請求書

みなかみ町まちづくり活動つなぎ資金貸付条例第12条の規定により、次のとおりつなぎ資金貸付金の返還・償還を請求する。

1	貸付決定番号	つなぎ資金貸付第 号
2	貸付金決定額	円
3	貸付金請求額	円
4	貸付金支払期限	年 月 日
5	貸付金振込口座	銀行名・・・ 支店名・・・ 口座種目・・・ 口座番号・・・ 口座名義・・・
6	貸付金振込条件	振込手数料は、借受団体が全額負担する。